

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170103853		
法人名	医療法人社団総文会		
事業所名	グループホームあだちⅡ		
所在地	岐阜市北一色4丁目5番7号		
自己評価作成日	令和6年9月1日	評価結果市町村受理日	令和6年12月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index_nhp?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiyosyoCd=2170103853-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index_nhp?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiyosyoCd=2170103853-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	令和6年9月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>医療法人を母体としたグループホームであり認知症を中心とした高齢者のメンタルケア及び医療面でのサポートを重視しています。職員は笑顔で利用者様と接し優しい言葉がけをしています。また、食事の献立にも気を遣いバランスの良い食事を個々に合った形態で提供するよう努めています。毎日のおやつも出来るだけ、手作りの物を提供しています。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>認知症に関する専門的な医療機関である医療法人社団を母体として、医療面のサポートと共に利用者のメンタルケアにも重点を置いて支援している事業所である。利用者が入院した場合でも早期退院を可能としており、看取りも行っているため、介護度の高い利用者も多い。職員が3食を手作りで提供し、月に一度はイベント食で楽しさを増やしている。地域密着型サービス事業所として、細部に渡って配慮をしながら運営している。職員のライフワークバランスにもしっかり対応した働きやすい職場となっており、職員の定着率も高い。</p>
---

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
43 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	50 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
45 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
46 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53 職員は、活き活きと働けている (参考項目:10,11)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を玄関に掲示している。理念を共有しケアに努めている。	常に職員の目につくよう「法人理念」を玄関に掲示し、意識付けを行なっている。重要事項説明書にも4項目を挙げ、契約時には家族に説明している。毎月の全体会議では、4つの項目から1つずつ取り上げ、話し合っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	玄関先での日向ぼっこ時には地域の方々と交流を深めている。	コロナ禍以降、地域の行事や交流の機会はないが、自治会長の協力を得ながら、職員と近隣住民との交流を行っており、馴染みの関係もできている。また、介護に関する相談も受けている。自治会に加入しており、市の広報誌が配布されている。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	市役所職員、民生委員、地域包括職員、管理者、介護職員が集いホームの活動報告を行い助言を頂き、サービスの向上に努めている。	運営推進会議の議事録は利用者にも配布している。民生委員から、「オープン当初より活気がないようだが？」との声に、重度者が増えて活動が思うようにできない現状を説明し、今後の対策を話し合っている。	
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	随時、市の担当職員と連絡を取り協力関係を築くように取り組んでいる。	地域包括支援センターから、意見・助言があり、職員間で相談をしながら運営に活かしている。生活困窮者や精神疾患を持つ利用者複数人受け入れており、福祉課との協力関係は欠かせない状況である。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての勉強会を行いケアに努めている。拘束をする場合は、職員、家族が話し合い理解して頂けるよう努めている。	4点柵を使用している利用者については、解除に向けて職員と家族が話し合っている。転倒防止に様々な工夫をし、現在、センサーマットを使用している。3か月毎に、委員会を開催しテーマを決めて内部研修も行っている。また、チェックシートを使って、職員の意識を高めている。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	半年に一度虐待防止委員会を開いている。毎月の全体会議の際に情報共有を図っている。	虐待防止の基本方針として、運営規定に定める為今年度、運営規定を更新している。担当委員を決めて年2回の委員会を開催し、職員への情報共有は全体会議で周知徹底を図っている。	

岐阜県 グループホームあだちⅡ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全体会議で制度について職員一人一人が学び必要と思われる利用者にかつようできるよう支援している。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、施設長家族、御本人と面談を行い当施設の運営に関し理解して頂き要望も聞いている。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族等の意見、要望はいつでも聞き入れる体制であり解決に取り組んでいる。	事業所独自に、家族等からの苦情・要望報告書の様式を作り活用している。面会時や来所できない家族からは電話などで意見を聞いている。請求書及び利用料金のお知らせを送る際には、利用者の現状について手書きのメッセージを書き、家族に送付している。	利用料金についての文書に、手書きメッセージを添えて送っている。さらに可能であれば、利用者の日常のスナップ写真を同封するなど、利用者の様子や表情が家族に分るような工夫に期待したい。
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の会議で話し合いを行ない意見交換をしている。必要であればその都度行う事もある。	毎月の会議では職員が自由に発言でき、職員と主任、管理者とも風通しの良い関係が出来ている。日頃の業務の中でも、気づいた事など、意見交換している。職員のアイデアから利用者の手足がベッド柵に挟まらないように手編みのネットを被せるなど、工夫している。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	常に職員の声に耳を傾け話し合いを行い対応に当たっている。	ノーコンタクトタイムが取れる休憩室が完備されている。ワークライフバランスに配慮しながら、有給休暇や育休・産休などの就業条件が整備されており、職員の雇用継続にも繋がっている。開設当初から職員間の良好な関係作りも引き継がれている。	
12	(10)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人外の研修にも積極的に参加し全体会議等で発表し実践につなげている。	外部研修は、施設長から受講指示が出ている。事業所に必要な研修は出勤扱いとし、資格取得時には休暇調整や資格手当も出る。新人職員にはOJT方式で教育されており、疑問点はその場で解決できている。	

岐阜県 グループホームあだちⅡ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	グループホーム協議会への参加や他の福祉施設主催の講演会への個人参加を実施し質の向上に取り組んでいる。		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員、利用者が個々に個人名で呼び、共に生活する一員としてお互いを尊重しあうことを大切にしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	定期的に面談を行い出来るだけ本人の意向に沿えるように努力している。	職員は、毎日の業務日誌や申し送りノートの情報を共有し、利用者の思いや意向を把握している。また、意思表示が困難で、上手く伝えられない利用者の場合は、表情や仕草から、思いを汲み取っている。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者個々の意見や担当スタッフ、ケアマネージャーとの話し合いのもと、介護計画を作成し、毎月のモニタリングと3ヶ月ごとのケアプランの見直しを行なっている。	計画作成時やモニタリング時には、家族や主治医の意見を聞いている。利用者に大きな変化があった時はその都度、見直しを行い、職員の経験値をもとに、一人ひとりに合った介護計画の作成に努めている。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録に記入し、また、ホワイトボードに記入して情報を共有し、日々のケアや計画の見直しに努めている。	利用者の様子は業務日誌に細かく記入している。申し送りノートの情報も確認し、話し合いながら支援に活かしている。転倒を繰り返す利用者への対策については、様々な工夫をした上で、センサーマットの導入を決めた経緯がある。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の希望に応じ、医療機関への受診や送迎、外出を行なっている。	医療機関への受診や、送迎・外出は家族が行っているが、家族同行が困難な時は有料で事業所が行っている。必要な日用品の購入は、利用者の希望に応じて職員が代行することもある。	

岐阜県 グループホームあだちⅡ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人が不安がられないよう市役所と連絡をとりながら安全な暮らしが出来るよう支援している。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的に、電話にて状態を主治医に報告し、かかりつけ医は月2回往診にきて状態を把握をしている。また、訪問看護もうけている。歯科診療も歯科医、歯科衛生士が月3回往診し治療、口腔ケアを行なっている。	内科・脳神経内科の協力医の往診が月2回あり、歯科医と歯科衛生士の往診も定期的にある。重度者が多いため、主治医には事業所から定期的に状態を報告している。従前のかかりつけ医を継続している人や眼科などの他科への受診は、家族が付き添っている。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	内科主治医からの紹介で入退院がスムーズに行なわれている。また、職員も入院先に訪れ病院関係者と情報交換も行っている。	医療連携加算を算定しており、入退院はスムーズで入院中の利用者の体調等に関する情報交換もできている。家族が積極的な治療を望まない時は、思いに寄り添い、受け入れ態勢を整えている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の話し合いを家族、施設長と職員を交えて定期的に行ない、終末に向けた方針の共有に努めている。	看取り指針を整備し、全職員対象の看取り研修を実施し、意識の向上に努めている。夜間、利用者の容態が急変した時は、主治医・家族・主任に24時間連絡できる体制を整えている。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	月1回の全体会議及びそれ以外にも必要に応じ行っている。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年2回行っている。夜間の火災を想定し新規職員の参加を心掛けて全職員が訓練を経験している。	日頃から、職員は民生委員や近隣住民とコミュニケーションが図れている。夜間等の災害時には協力を得られるよう依頼している。消防署が近くにあり、安心感がある。BCPを作成し役割分担等についても確認している。災害用の備蓄品を整備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	目上の方への言葉遣いなど社会人としての基本を意識して対応している。職員同士のチェックも行っている。	接遇研修やハラスメント研修は内部研修で行っている。常に、利用者一人ひとりの人格を尊重し、スピーチロック等についても、チェックシートを活用しながら、職員の意識を高めている。現場での不適切な言葉遣いについては、互いに気づいた時に注意し合っている。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思を尊重し出来る限り自己決定出来る様に支援している。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	集団生活であるため困難であるが、出来る限り個別対応に気を配るようにしている。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個人の状態に合わせて職員と一緒に準備をしたり片づけを行なっている。また、食べたい物を聞いて出来る限り希望に沿えるよう行っている。	3食とも職員が手作りし、提供している。一人ひとりの状態に合わせた形態や量に配慮し、皆で食している。毎月の行事食や誕生会なども利用者の楽しみの一つとなっており、利用者も、茶碗やお盆拭き等の片付けが出来る人は、職員と一緒にしている。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	咀嚼、嚥下能力に応じ適宜、刻み食、ミキサー食等個別支援。献立を作成し食事、水分の摂取量を記録し、状態把握に努め、個別の支援に努めている。毎月1回体重測定し記録している。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアを欠かさず行っている。嚥下状態の悪い方には口腔内の吸水をしながら清掃する道具を使用する等口腔ケアの重要性を認識している。定期的に歯科医の訪問診療を受けている。	歯科医師、歯科衛生士の指導を受けながら毎食後、職員が声掛けして付き添いながら口腔ケアを行っている。歯磨きが困難な利用者については、うがい薬などで対応している。夜間は義歯を事務所で預かっている。	

岐阜県 グループホームあだちⅡ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄のパターンを把握しトイレでの排泄を声かけにて促している。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴時間帯等全体を見て危険の無いよう調整している。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人一人の生活のリズムの調整を心がけ状況に応じた対応をしている。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が介助を行ない確実にこなしている。薬変更の場合は職員の申し送り、記録等いつも以上に注意をしている。	落薬や誤薬などの事例検討を行い、服薬ミスを減らす対策を行っている。錠剤が飲み込めない利用者については、主治医と相談をして粉砕し服薬支援している。処方変更になった時は、利用者の体調に変化がないかを観察し、主治医に報告している。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の希望する作業を分担し役割を持っていただいている。	利用者自身が希望する作業について、職員が積極的に関わり、支援している。入居した当初は丁寧な仕事が出来ていたが、重度化して徐々に困難になってきている。体操やレクリエーションは、できる利用者が参加している。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の重度化に伴い外出が困難になっているが利用者の状態を考慮しながら可能な限り散歩や玄関先で日光浴を兼ねプランターの花や野菜を鑑賞している。	歩行可能な利用者は、事業所の庭で日光浴をしたり、車椅子の利用者は職員が押して近くを散歩している。今年は事業所の玄関から花火が見られ、喜ばれている。家族による外食などは可能としている。	重度者が多く、外出困難者が多い。家族付き添いの外食などは可能としており、利用者の気分転換の為に、家族の協力を得られる工夫に期待したい。

岐阜県 グループホームあだちⅡ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は職員が行っている。以前は状態の良い方は一緒に買い物に行くことがあったが重度化に伴い担当の職員が希望を聞いて購入している。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればいつでもやり取りが出来るように支援している。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔に心がけ季節に応じた装飾をし、雰囲気作りに努めている。	食堂兼リビングは居心地がよく、寝たきりの利用者以外は、日中は個室に戻らず、リビングで過ごしている。浴槽は一般個浴の為、浴槽を跨げない利用者は家族の同意を得て、足浴やシャワー浴で支援し、体調によっては、清拭で対応している。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアと居室の区別があり、個々に自由に行き来して生活できるよう努めている。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時本人の馴染み深い物を持って来て頂くように呼びかけている。なじみの理由も把握するように努めている。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々に合わせたりハビリを行い、元気に身体を動かせるように努めている。個室の扉には名前や絵等を貼り他の部屋と間違えない様に工夫している。		